

総務教育常任委員会資料

(平成28年5月31日)

【件名】

- ・ 鳥取県の「教育に関する大綱」(第二編「平成28年度重点取組施策」)に関連する
主な事業について(教育総務課) 1
- ・ 熊本地震に係る鳥取県からのスクールカウンセラー等の派遣について(教育総務課) 17
- ・ 職員の公務災害に係る通知の誤送付について(教育総務課) 18
- ・ 退職手当支給制限処分取消請求訴訟の提起について(教育総務課) 19
- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について(教育環境課) 20
- ・ 平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について
(小中学校課、高等学校課、特別支援教育課) 21
- ・ 鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議の開催概要について(小中学校課) 24
- ・ 平成28年3月新規高等学校卒業者の就職決定状況について(高等学校課) 25
- ・ 鳥取県立米子東高等学校における尿検査結果報告書の誤配布について(高等学校課) 27
- ・ 鳥取県立船上山少年自然の家利用者100万人達成について(社会教育課) 28
- ・ 第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について(博物館) 29
- ・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会(中国ブロック開催)鳥取県開催競技準備
状況について(体育保健課) 35
- ・ 学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について(体育保健課) 39

教育委員会



鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編「平成28年度重点取組施策」）
に関連する主な事業について

平成28年5月31日
教 育 総 務 課
とっとり元気戦略課

平成28年3月29日に鳥取県の「教育に関する大綱」の一部を改定し、その第二編「平成28年度重点取組施策」に関連する主な事業を、別添のとおり取りまとめました。

<参考> 第二編「平成28年度重点取組施策」の改定のポイント

- ・ 県立高校の魅力化・県外生徒の受入など、全国から注目される学校づくり・高校改革の推進について記載した。
- ・ 地域未来塾の開設など、子どもの貧困対策に係る取組の充実や、困難な家庭環境にある子どもの居場所づくりの支援について記載した。
- ・ 学力向上では、本県の弱点である理数系の強化、2020年度からの大学入試改革を先取りした教育実践及び海外高等教育機関との交流の推進について記載した。
- ・ 特別支援教育では、LD等専門員の養成など発達障がい児への支援の充実、高校での手話のカリキュラム導入について記載した。
- ・ スポーツ振興では、教員指導者を選手指導等に専念させる体制整備について記載した。

鳥取県の「教育に関する大綱」(第二編「平成28年度重点取組施策」)に関連する主な事業

H28改定大綱(第二編)	関連する主な事業	H28当初予算等 千円	担当課
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～			
<p>小中一貫教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参加の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。</p>	<p>○特色ある小中9年教育支援事業 地域の次代を担う地域人材の育成のため、各小・中学校単位の地域協議会が一体となった中学校区全体の連絡会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中9年間の系統性のある教育課程づくりに取り組む市町村を支援する。</p>	<p>1,500</p>	<p>教育委員会 小中学校課</p>
<p>小中高連携による教科指導の体制づくり 県内に設置した6つのモデル地区(ツリー)で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくり及び成果の全県への普及に取り組みます。</p>	<p>○教科でつながる「鳥取発スクラム教育」 県内6モデル地区(ツリー)を設置し、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりに取り組む。</p>	<p>6名 (定数)</p>	<p>教育委員会 高等学校課</p>
<p>幼小連携の推進 豊かな自然を生かすなど遊びきる子どもを育て、小学校教育との連携による「幼小連続」を全県に普及するため、実践例を動画等にわかりやすくまとめるなど、幼稚園・保育園・認定こども園等に活用し、教職員の指導力向上の研修等を実施します。また、就学前の子どもたちと小学校教育との相互理解を推進します。</p>	<p>○幼児教育充実活性化事業 義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム」(H24)、「幼小連携カリキュラム」(H25)「園内研修用資料」(「鳥取県『遊びきる子ども』を育む取組事例集」・「園内研修用DVD」) (H27)を引き続き周知・活用し、幼稚園・保育園・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。</p>	<p>2,000</p>	<p>教育委員会 小中学校課</p>
<p>○【新】幼小連携推進モデル事業 円滑な接続をめざした幼小の連携に向けて、育ちと学びを繋げていくための効果的な取組(接続期のカリキュラムの作成等)を行う市町村をモデル的に支援し、全県への波及効果を狙う。</p>	<p>○保育・幼児教育の質の向上強化事業 保育士・幼稚園教諭を対象に多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図るとともに、幼児教育専門指導員及び保育指導員による保育所等の訪問指導を実施し、保育の質の向上を目指す。</p>	<p>2,744</p>	<p>教育委員会 小中学校課</p>
		<p>10,097</p>	<p>福祉保健部 子育て応援課</p>

H28改定大綱(第二編)	H28当初予算等	H28当初予算等	担当課
<p>グローバル化に対応した英語教育の推進 グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面実施に対応する英語科教員の指導力を向上するため、教員研修を実施します。</p>	<p>9,959</p>	<p>○英語教育強化推進事業 平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向け、本県独自の研修を実施し、英語教員の指導力向上を図る。</p>	<p>高等学 校課 教育委 員会</p>
<p>また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手(ALT)の配置増や海外留学・海外体験への支援の充実などに取り組むとともに、海外高等教育機関との交流を進めるほか、とっとりイングリッシュクラブの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。</p>	<p>13,365</p>	<p>○鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業 留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。</p>	<p>高等学 校課 教育委 員会</p>
<p>⑧</p>	<p>127,263</p>	<p>○外国語教育改善指導費 グローバル人材育成のための教育の充実を図るため、スーパーグローバルハイスクール校等へ外国語指導助手(ALT)を増員する。</p>	<p>高等学 校課 教育委 員会</p>
<p>⑨</p>	<p>1,189</p>	<p>○とっとりイングリッシュクラブ 中高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語によるコミュニケーション能力の伸長を図る。</p>	<p>高等学 校課 教育委 員会</p>
<p>キヤリア教育の充実 社会的自立に向けて、夢や希望を育むこと、果敢にチャレンジする態度や能力の育成を推進し、各高校の特色を生かした教育を実施する。</p>	<p>9,900</p>	<p>○【新】グローバルリーダーズキャンパス 米国立オーストラリア大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。 (対象) 県内高校に在学する生徒25~30人程度 (講座数) 12講座程度(シリコンバレーと起業家精神、米国の高校と教育、米国の多様性の課題、日米関係の課題 ほか) (進め方) 担当教授の講義やディスカッション、課題の提出と認定により講座を進行</p>	<p>高等学 校課 教育委 員会</p>
<p>キヤリア教育の充実 社会的自立に向けて、夢や希望を育むこと、果敢にチャレンジする態度や能力の育成を推進し、各高校の特色を生かした教育を実施する。</p>	<p>14,897</p>	<p>○鳥取県キヤリア教育推進事業 県キヤリア教育推進会議を開催し、キヤリア教育の推進状況等を評価し、改善を図るとともに、キヤリア教育推進協力企業などと連携し、キャリア塾等の取組を実施する。</p>	<p>高等学 校課 教育委 員会</p>
<p>キヤリア教育の充実 社会的自立に向けて、夢や希望を育むこと、果敢にチャレンジする態度や能力の育成を推進し、各高校の特色を生かした教育を実施する。</p>	<p>6,437</p>	<p>○【明許・新】とっとり農林水産人材育成システム推進事業、同(県版SPH事業) 県内の農林水産系専門高校と地域の関係機関(生産者、鳥取大学農学部、農業大学校など)が連携しながら、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成する。(教育委員会(高校側に係る経費を計上)・農林水産部(受入れ先生産者、農業大学校に係る経費を計上)連携事業) 農林水産系学科を有する高等学校の取組 (農業) 農業者と連携した長期インターンシップの実施 (水産業) 沖合漁業体験(かにかご等)、栽培漁業体験(ギンザケ養殖等)、アンテナショップで販売実習 (林業) 林業事業者と連携した長期インターンシップの実施、ICT機器を活用した匠の技の中継授業</p>	<p>高等学 校課 教育委 員会</p>

H28改定大綱 (第二編)	関連する主な事業	H28当初予算等	担当課
⑨	<p>＜長期インターンシップの概要＞ 地域の生産者・団体等が受入れ先となる長期実践研修（インターンシップ）を実施 （農業）倉吉農業高校：農家で10日間研修 （水産業）境港総合技術高校：漁船乗船や食品加工企業で4日間研修 （林業）智頭農林高校：森林組合等で10日間研修</p> <p>国家戦略プロジェクト「食の6次産業化プロジェクト」の一環として実施 （農業）倉吉農業高校：農家で10日間研修 （水産業）境港総合技術高校：漁船乗船や食品加工企業で4日間研修 （林業）智頭農林高校：森林組合等で10日間研修</p> <p>国家戦略プロジェクト「食の6次産業化プロジェクト」の一環として実施 （農業）倉吉農業高校：農家で10日間研修 （水産業）境港総合技術高校：漁船乗船や食品加工企業で4日間研修 （林業）智頭農林高校：森林組合等で10日間研修</p>	6,217	農林水産部 戦略課
⑩	<p>土曜授業等の取組の推進 土曜授業等の取組において、土曜授業等を含も 土曜日を活用した教育活動に取り組むことと に、取組にあつては、実施校以外に生徒や教 員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切 琢磨で子どもたちへの教育環境の充実、全 県的に取組を推進します。 また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実、全 県的に取組を推進します。 さらに、学校法人における取組を支援しま す。</p>	6,000 18,521	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～			
①	<p>学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体 制づくりの推進 子どもたちの健やかな成長を育むため、学校 支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の 取組の充実に加えて、地域住民のより一層の参 画を図り、学校、家庭、地域が連携して子 どもを育てる体制づくりを推進します。 また、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」 を県内企業等に周知し、協力企業を推進す ることで、社会全体で家庭教育を支援し、子 育てる環境づくりを進めます。</p>	2,662 28,908 27,509	地域振興部 教育委員会 教育委員会 教育委員会
	<p>○土曜授業実施校への助成事業 生徒の学力向上又はキャリア教育推進のために、私立中学校・高等学校が標準的な授業時数を上回って、土曜日を活用して行う学校教育活動（授業、補習、総合学習、ホームルーム、学校行事）を実施するために要する経費を助成する。</p> <p>○土曜授業実施校への助成事業 生徒の学力向上又はキャリア教育推進のために、私立中学校・高等学校が標準的な授業時数を上回って、土曜日を活用して行う学校教育活動（授業、補習、総合学習、ホームルーム、学校行事）を実施するために要する経費を助成する。</p> <p>○土曜授業実施校への助成事業 生徒の学力向上又はキャリア教育推進のために、私立中学校・高等学校が標準的な授業時数を上回って、土曜日を活用して行う学校教育活動（授業、補習、総合学習、ホームルーム、学校行事）を実施するために要する経費を助成する。</p>	150	教育委員会 教育委員会 教育委員会

H28改定大綱（第二編）	H28当初予算	H28当初予算	担当課
<p>家庭教育の充実 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援に携わる関係者の連携を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会を拡充することなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組む。また、現在の家庭教育支援チームの主体的な活動や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要に応じて訪問型家庭教育支援の取組を促進します。</p>	<p>⑤</p>	<p>○とつりふれあい家庭教育支援事業 家庭教育支援者が、最新の動向などに最新の動向などについて理解を深めるとともに、人材養成による支援者の拡大や地域、専門等を超えてネットワークを広げるなど、家庭教育の取組に活かせるよう新たな仲間づくりや家庭教育の機会を通じた総合的な支援を進め、充実した家庭の派遣（派遣）の派遣など。また、市町村が行う家庭教育支援チームの派遣（進行）の派遣など。また、市町村が行う家庭教育支援チームの派遣（進行）の派遣など。また、市町村が行う家庭教育支援チームの派遣（進行）の派遣など。</p>	<p>教育委員会 小中学校課</p>
<p>子どもが成長する安全・安心な居場所づくり 低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちや、社会性を身につけ、自己肯定感を高めたり、夜間や休日、地域の大人や友達と一緒に食事や休日に、勉強したりするなどの体験活動を通じて、子どもが居場所づくりを支援します。</p>	<p>⑥</p>	<p>○【新】子ども居場所づくり推進モデル事業 民間団体等が行う、生活困窮者等を中心に全ての世帯を対象とした「子ども居場所づくり」の立ち上げについて、趣旨に賛同する市町村とともにモデル的取組の支援し、県内民間団体等の育成や、民間団体が行う子どもの貧困対策の取組の推進を図る。 （事業内容）休日、平日の放課後～20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する子ども（生活困窮世帯に限らない）（利用者）小学生から18歳までの子ども（市町村1/3）・運営費（市町村と折半）</p>	<p>福祉保健課 福祉保健部</p>
<p>社会教育の推進 学びの場を拠点とした地域をつながりや交流を深め、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、地域の職員の研修やボランティアの育成を図る。また、地域の青少年の育成に取組むことなどにより、社会教育の充実を図ります。</p>	<p>⑦</p>	<p>○【新】青少年ふるさとキャリア教育活性化事業 地域をリードする高校生、青年層を対象にふるさと教育、キャリア教育に取り組む社会教育団体（市町村、公民館、子ども会、青年団等）の活動を補助するとともに、各団体の横のつながりや学び合いなどを進める実践交流会を開催すること、地域の青年層の活動を活性化し、地域人材の育成を図る。</p>	<p>社会教育委員会 社会教育課</p>
<p>主権者教育の推進 公職選挙法の一部改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、小・中高校の指導を行うほか、地域において、教科に関する指導の役割を担うことにより、選挙の意義や選挙の役割を学ばせ、主権者教育を推進します。</p>	<p>⑧</p>	<p>○県市町村社会教育振興事業 地域づくり・人づくりの要となる市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。 ○主権者教育推進事業 模擬選挙又は模擬投票の実施に加え、全国規模の主権者教育研修への教員派遣や主権者教育に係る意見交換会を開催する。</p>	<p>社会教育委員会 社会教育課 教育委員会 高等学校課</p>

3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～

関連する主な事業

H28当初算

担当課

いじめ防止等への取組の充実
 学校・家庭・地域が一丸となつて取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、「鳥取県いじめ防止対策に関する条例」を制定し、いじめ問題に関する関係機関・団体の連携を図ります。

また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表等を行うシンポジウムを開催します。
 加えて、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組めます。

○地域と共に創るとつとり人権教育事業
 学校・家庭・地域が連携していじめ防止等に取組むための効果的な実践事例を開発し、その成果を学校・家庭・地域で活用できる人権教育プログラム集として県内に普及させる。また、作成した人権教育プログラムの周知と県内学校への普及を図るため、ファシリテーターの養成と派遣を実施する。

○いじめ防止対策推進事業
 「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談窓口の充実に関し継続して取り組む。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家や関係機関に参加を求め、サポートチームを編成して解決にあたるよう「こどもの悩みサポートチーム支援事業」を実施する。

○明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016
 いじめ未然防止をめざし児童生徒の主体的な取組を継続的に促すため、いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止・仲間づくりのためのシンポジウムの開催等を行う。

安心して学べる学校教育の推進
 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上に取り組んでいます。

また、貧困の子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールの配置や研修の充実などにより、学校の窓口として福祉関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。
 加えて、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーに対し、適切な支援ができるようスクールソーシャルワーカーを配置します。

○不登校対策事業
 小学校への「学校生活適応支援員」配置、スクールのカウンセラーの資質向上のための研修会等を実施し、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒について、一人でも多くの学校復帰をめざす。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。

○スクールソーシャルワーカー活用事業
 社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図るとともに、スーパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに対し適切な援助を行う。
 (配置市町村数… H27: 11市町村 ⇒ H28: 15市町村)

○県立高校のスクールソーシャルワーカーの増員
 私立学校を含め県下全域の支援体制の強化を図るため、スクールソーシャルワーカーを増員する。
 (配置人数… 3人 ⇒ 5人)

教育委員会

人権教育課

4,069

教育委員会

いじめ・不登校総合対策センター

13,042

教育委員会

いじめ・不登校総合対策センター

1,189

教育委員会

いじめ・不登校総合対策センター

12,877

教育委員会

いじめ・不登校総合対策センター

35,828

教育委員会

高等学校課

5名(定数)

H28改定大綱 (第二編)	H28当初 予算等	H28当初 予算等	H28改定大綱 (第二編)	H28当初 予算等	H28当初 予算等
<p>③</p> <p>貧困の連鎖を断ち切る学習支援の充実 経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習できる環境を地域人材を活用しながら整備します。</p>	<p>6,598</p>	<p>教育委員会 小中学校 校課</p>	<p>④</p> <p>フリースクール活用など多様な学びの場の確保 不登校等の児童生徒に対して、多様な学びを 提供する「フリースクール」を、集団生活への 適応の場、学校復帰等に向けた学びの場として 活用するに当たり、「不登校児童生徒を指導す る民間施設のガイドライン」に沿った「出席扱 い」の判断がなされるよう周知するとともに、 基準に適合するフリースクールへの運営費支援 を行うなど、多様な学びの場の確保に取り組み ます。</p>	<p>222,009</p>	<p>労働部 就業支 援課</p>
<p>③</p> <p>「鳥取県子ども貧困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力により「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。 (実施市町村数 … H27: 1市町村 ⇒ H28: 10市町村)</p>	<p>1,790</p>	<p>福祉保 健部 福祉保 健課</p>	<p>③</p> <p>生活困窮者等の世帯の子どもに対する学習支援充実事業 ・生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯、一般世帯を含めて学 習支援をする場合に、実施する市町村に一般世帯の子どもに対する学習支援の 経費を支援する。 ・放課後児童クラブで生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に 学習支援を行う場合に、実施する市町村の学習支援に係る経費を支援する。</p>	<p>1,800</p>	<p>福祉保 健部 福祉保 健課</p>
<p>④</p> <p>フリースクールにおいて私立学校等の民間事業者が「不登校児童生徒を指導する民間施 設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の 一部を助成する。 (補助対象経費) 指導員賃金、カウンセラーの謝金、活動費 (補助率) 1/2 (1団体当たりの年間補助限度額) 3,000千円</p>	<p>1,974</p>	<p>福祉保 健部 福祉保 健課</p>	<p>④</p> <p>生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 生活保護世帯、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援に対する経費を補助 する。(三朝町、大山町以外は各市町村の予算)</p>	<p>25,749</p>	<p>福祉保 健部 福祉保 健課</p>
<p>④</p> <p>フリースクール連携推進事業 県内において私立学校等の民間事業者が「不登校児童生徒を指導する民間施 設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の 一部を助成する。 (補助対象経費) 指導員賃金、カウンセラーの謝金、活動費 (補助率) 1/2 (1団体当たりの年間補助限度額) 3,000千円</p>	<p>6,000</p>	<p>福祉保 健部 福祉保 健課</p>	<p>④</p> <p>生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 生活保護世帯、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援に対する経費を補助 する。(三朝町、大山町以外は各市町村の予算)</p>	<p>6,000</p>	<p>福祉保 健部 福祉保 健課</p>

H28改定大綱 (第二編)	関連する主な事業	H28当初予算	担当課
⑤	メデイアとの正しい接し方の教育啓発の推進 児童生徒の健全な成長が損なわれないよう、保護者や地域住民が行う学習への派遣を行うとともに、乳幼児期からのメデイアとの正しいつきあひを行います。 教育啓発を行います。	○ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ケータイ・スマホ・ゲーム機・音楽プレイヤー等のインターネット端末の急速な普及の影で、ネット依存など子どもの健全な育ちが損なわれているため、児童生徒や保護者をはじめとす大人へよりよい接し方についての教育啓発を行う。 ○青少年健全育成条例施行費 ペアレンタルコントロールの普及啓発を行うため、幼保・小中高の保護者及び教職員、関係団体等を対象とした講演会の開催や啓発用リーフレットを作成する。	教育委員会 社会教育課
⑥	県立高校の魅力づくり 学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して県立高校の魅力化や特色な学校づくりに取り組むを進めます。 併せて、県外から生徒を受け入れる取組を推進します。	○県立高校裁量予算学校独自事業 確かな学力を育成する取組、生徒の多様な個性を育成する取組、生徒のチャレンジ意欲の向上を図る取組を対象に各高校の魅力・特色づくりを推進する。	教育委員会 高等学校課
⑦	教職員の多忙解消・負担軽減 教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校カイズン活動を実施することにより、教職員の過重負担・多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。 また、小中学校において教員が行う学校業務の負担軽減を図るため、校務支援システムの共同調達について市町村とともに検討を進めます。	○教職員いきいき！プロジェクト推進事業 平成26年度に外部指導者とともに業務改善に取り組みだしたモデル校の取組事例をもとに、平成28年度員教委が指定する推進校でのカイズン活動を支援（外部指導者による校内研修及び指導助言）するとともに、各市町村教育委員会等へ外部指導者を研修講師として派遣するほか、管理職向けセミナーを開催する。	教育委員会 教育総務課
⑧	県民の期待と信頼に応える教育現場の実現 責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。	○教育行政監察業務 各所属のコンプライアンス推進員を対象とした研修会の開催や、不祥事防止コンプライアンス等による啓発資料の提供などにより、各所属・職員の自発的なコンプライアンス推進の取組を促し、不祥事を許さない・起こさない職場風土を構築する。 また、業務改善や不正行為の未然防止に繋げる。	教育委員会 教育総務課
⑨	安全教育の推進 登下校時や校内における事件や事故、災害から児童生徒を守るため、学校の危機管理体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進します。	○学校安全対策事業 児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。	教育委員会 体育保健課

H28改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H28当初予算	担当課
<p>健康教育の充実、食育の推進 学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性に関する指導や薬物乱用防止教育などの健康教育の充実を図ります。</p>	<p>○心や性の健康問題対策事業 心や性、薬物等の健康問題について、研修会を通して教職員の指導力向上に努めるとともに、学校への支援として医師や助産師等の専門家を派遣し、指導体制の充実を図る。</p>	2,903	教育委員会 体育保健課
<p>また、食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。</p>	<p>○学校における食育推進事業 児童生徒への食育指導教材の作成や、食に関する専門家を学校に派遣することにより、学校における食育の推進を図る。</p>	616	教育委員会 体育保健課
<p>⑩</p>	<p>○危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業 中学、高校での薬物乱用防止教室の達成率向上を図るため、啓発資料の作成や、講演会等を実施する。</p>	2,068	福祉保健部 医療指導課
<p>○食育地域ネットワーク強化事業 食育活動が今後も継続され充実に実施していくよう、食育実践者同士(保育所・幼稚園・学校等の担当者、生産者、食生活改善推進員等)の交流会や意見交換会の開催及び、地域社会に貢献している食育活動の知事表彰を行う。</p>	<p>○食育地域ネットワーク強化事業 食育活動が今後も継続され充実に実施していくよう、食育実践者同士(保育所・幼稚園・学校等の担当者、生産者、食生活改善推進員等)の交流会や意見交換会の開催及び、地域社会に貢献している食育活動の知事表彰を行う。</p>	1,840	福祉保健部 健康政策課
<p>○未来のパパママ育み事業 妊娠等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描き、子育てへの理解・関心を深めることができるよう出前教室を行う。</p>	<p>○未来のパパママ育み事業 妊娠等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描き、子育てへの理解・関心を深めることができるよう出前教室を行う。</p>	2,940	福祉保健部 子育て応援課
<p>4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～</p>			
<p>障がい児への支援体制の充実 障がいのある幼児児童生徒への幼児期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。</p>	<p>○地域で進める特別支援教育充実事業 学校教育において、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を旨として地域の体制づくりを進める。</p>	16,249	特別支援教育委員会 特別支援教育課
<p>①</p>	<p>また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うなど、地域の特別支援教育拠点としての役割を充実します。</p>	16,249	特別支援教育委員会 特別支援教育課

H28改定大綱(第二編)	関連する主な事業	H28当初予算等	担当課
発達障がいのある児童生徒への支援の充実 増加する発達障がいのある児童生徒に対応す るため、市町村に発達障がい支援アドバイザー を配置するとともに、学習面の困難さ、特に読 み書きの困難さの早期の発見を通して通級指 導の構築、LD等専門員の養成、発達障がい教 育拠点のコーディネートによる教育相談の実施 など、早期から一人ひとりに応じた指導、支 援の充実を図ります。	○発達障がい児童生徒等支援事業 小・中・高等学校等に於いて、発達障がいのある児童生徒等への一貫した支 援を行うための早期からの指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の 総合的な推進体制の整備の充実を図るための支援を行う。	12, 103	特別支 援教育 課 教育委 員会
②	○発達障がい者支援体制整備事業 発達障がいのある児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支 援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援 や人材育成などの支援体制の整備を図る。	5, 220	子ども 発達支 援課 福祉保 健部
③	○【新】発達障がい地域生活充実事業 発達障がいの専門医が地域の小児科医に対して、具体的な診療方法等を伝え る研修を実施することにより、地域で発達障がいの診療ができてくる体制(人材育 成)を構築する。また、『エール』発達障がい者支援センターに「発達障がい 地域支援マネージャー」を配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実と各地 域における支援体制の確立を目指す。	6, 946	子ども 発達支 援課 福祉保 健部
④	特別支援教育と障がいのある子どもへの理解・啓 蒙 教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県 民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支 援教育や障がいのある子どもへの理解、啓蒙を 図ります。	16, 249	特別支 援教育 課 教育委 員会
③	○発達障がい児童生徒等支援事業 小・中・高等学校等に於いて、発達障がいのある児童生徒等への一貫した支 援を行うための早期からの指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の 総合的な推進体制の整備の充実を図るための支援を行う。	12, 103	特別支 援教育 課 教育委 員会
④	○発達障がい情報発信強化事業 発達障がいのある児者の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県 民への発達障がいに関する正しい理解を深めていただくための普及啓蒙を行 い、本人・保護者等が地域で安心・安全に暮らせる環境作りを進める。	3, 946	子ども 発達支 援課 福祉保 健部
特別支援教育における医療的ケア実施体制の充 実 学校看護師を統轄する常勤看護師を配置する とともに、学校看護師に対する研修に加え、教 員と対する研修を充実させることにより、看護 師と教員が協働した医療的ケア実施体制の構築 を図ります。	○特別支援教育における専門性向上事業(医療的ケア専門性向上事業) 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師の手 技や医療安全の専門性を高める研修や教職員の呼吸や姿勢に関する専門を高め る取組を行う。	1, 290	特別支 援教育 課 教育委 員会

H28改定大綱 (第二編)	関連する主な事業	H28当初予算等	担当課
<p>⑤ 手話教育の推進 教職員の話し言葉の向上に取り組むほか、手話普及を推進する。手話教師の養成、手話通訳者の育成、手話教材の開発、手話環境整備の推進を図る。</p>	<p>○手話で学ぶ教育環境整備事業 ろう者とうろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう者及び手話への理解が深まるよう、教育面における手話に関する環境整備の充実を図る。</p>	15,758	教育委員会 特別支援教育課
<p>⑥ 特別支援学校生徒の職場定着の推進 卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働者、福祉関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。</p>	<p>○特別支援学校生徒の職場定着推進事業 企業への就職が内定した生徒を中心に、在学中及び卒業以降の企業や関係機関等との連絡調整等を行い、職場への定着を目指した支援体制を構築するため、定着支援コーディネーターを配置する。</p>	8,485	教育委員会 特別支援教育課
5 スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～			
<p>① 運動遊びや体育学習の充実 幼年期から楽しく体を動かす機会を確保すること、運動(遊び)が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。</p>	<p>○子どもの体力向上推進プロジェクト事業 鳥取県の子どもたちの体力・運動能力課題に対して地域の人材を活用した子どもの運動意欲の向上や運動習慣の定着を図る。</p> <p>○【新】とっとり元気キッズ幼児期から小学校低学年の運動経験の充実を図る。</p> <p>○【一部新規】鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業(障がい者理解啓発を進めるスポーツ振興事業) 特別支援学校の体育施設を拠点として、特別支援学校の在校生及び卒業生、地域住民等が、障がいのあるな生活の実現、共生社会の実現を目指す。また、体力の向上や豊かな生活を通じて、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現を目指すとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。</p>	4,244 1,185 7,258	教育委員会 体育保健課 教育委員会 体育保健課 教育委員会 特別支援教育課

H28当初 予算等	担当課	関連する主な事業
3,292	教育委員会 特別支援教育課	<p>○共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる芸術・文化活動の推進・充実を進め、健全者との交流を深めるとともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。</p>
34,675	高等学 校課 教育委員会	<p>○文化芸術活動支援事業 文化活動を活性化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。</p>
5,498	高等学 校課 教育委員会	<p>○高校生・まんがメディア芸術活動事業 近畿高等学校総合文化祭まんが部門の開催を機に、県高等学校文化連盟に設置される「まんが専門部」において、高校生「まんが王国とっとり」応援団の活動を発展させて行う、各校の「まんが部」や「まんが同好会」での活動を支援する。</p>
10,000	文化政 策課 地域振興部	<p>○芸術鑑賞教室開催事業 児童・生徒の豊かな情操を培い、健全な育成に資するため、文化施設や学校体育館等において芸術を鑑賞する機会を提供する（公財）鳥取県文化振興財団の取組を支援する。</p>
18,339	文化政 策課 地域振興部	<p>○鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業 児童・生徒の芸術創作活動に対する興味や意欲を高め、芸術の振興を図るため、第14回鳥取県ジュニア美術展覧会（ジュニア県展）を開催する。</p>
2,190	文化政 策課 地域振興部	<p>○鳥取県子ども文化芸術支援事業 小学生に文化芸術体験の大切さを伝えるため、地域人材・資源を活かした芸術鑑賞、自然体験、アート創作活動を体験する機会を提供する。</p>
106,483	障がい 福祉保 健部 福祉課	<p>○鳥取県障がい者アート推進事業 平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。また、全国に誇ることができる鳥取県の舞台芸術を全国に発信する。</p>

熊本地震に係る鳥取県からのスクールカウンセラー等の派遣について

平成28年5月31日
教育総務課

1 目的

平成28年4月の熊本地震について、平井知事が平成28年5月8日に現地視察され、益城町町長との意見交換等を踏まえて、鳥取県としては、体制が整うまでの間のパイロット的な人的支援を行う方向で検討を行うこととなった。

については、鳥取県教育委員会として、被災地の児童・生徒の心のケア等を行うため、スクールカウンセラー（教育相談員）、養護教諭等を派遣することとした。

2 派遣先

益城町教育委員会、益城町立小中学校
（益城中央小学校、木山中学校を重点的に支援する予定）

3 派遣期間及び派遣職員

区分	派遣期間	派遣職員
第1陣	平成28年5月15日(日) ～5月21日(土)：移動日含む	・スクールカウンセラー 1名 （東部教育局 今西聡子教育相談員） ・連絡調整員 1名 （教育総務課 住友正人参事）
第2陣	平成28年5月22日(日) ～5月27日(金)：移動日含む	・スクールカウンセラー 1名 （中部教育局 山崎沙織教育相談員）
第3陣	平成28年5月29日(日) ～6月4日(土)：移動日含む	・養護教諭 1名 （鳥取東高等学校 西尾美由紀養護教諭）
第4陣	平成28年6月5日(日) ～6月11日(土)：移動日含む	・スクールカウンセラー 1名 （東部教育局 今西聡子教育相談員）

4 業務内容

- ・地震後の児童・生徒への心のケア
- ・心のケアに対する教員への研修
- ・益城町教委、上益城教育事務所、本県教委と派遣先学校との調整（⇒連絡調整員）

5 益城町立益城中央小学校及び木山中学校の児童・生徒の様子等

- ・木山中学校は校舎に被害があり、益城中央小学校で授業を行う状況が続いている。
- ・中学校の授業は、小学校の家庭科室、パソコン教室等の特別教室のほか、多目的ホール（オープンスペース）を間仕切りして行っている。
- ・児童生徒のうち、約半数が自宅以外（避難所、テント、親戚の家等）から通学。
- ・地震後、児童生徒の状況に大きな変化がある。（情緒不安定（イライラ、眠れない、退行現象）、建物に入れない、トイレや風呂に一人で行けない 等）
- ・このような中、5月16日（月）から本格的に授業が再開し、学校が児童生徒の心の支えになっている。
- ・心のケアとしてカウンセリングが必要な児童生徒が多数いる状況にもかかわらず、必要なスクールカウンセラーの人員が確保できていない中、本県がいち早くスクールカウンセラーを派遣したことに対して、感謝の意を表されている。

職員の公務災害に係る通知の誤送付について

平成28年5月31日
教育総務課

鳥取県教育委員会事務局教育総務課において、職員の公務災害に係る療養補償決定通知書の誤送付が発生しましたので、報告します。

1 発覚日時

平成28年5月16日（月）午後

2 誤送付した書類及びその記載内容

地方公務員災害補償基金鳥取県支部長発行の療養補償決定通知書
（内容：受給権者の氏名、支払金額、支払対象期間、支払日）

3 確認の経過

○4月28日（木）

- ・受給権者A（中学校常勤講師）が3月に請求した療養補償について、地方公務員災害補償基金鳥取県支部から教育総務課に通知書が届いた。
- ・年度を越える場合には、常勤講師については所属校が替わっていることが多いため、担当者が職員名簿等を確認する中で、県立学校に所属する同姓同名の者BをA本人であると誤認し、当該県立学校宛てに親展で郵送した。

○5月9日（月）

- ・県立学校の事務職員から教育総務課担当者宛てに電話があり、封筒を受け取ったBが自身に関する書類ではないと申し出ていることを知らされたため、書類の返送を依頼した。
- ・Aが従前所属していた中学校に確認したところ、平成28年3月末で退職し、公立学校に勤務していないことが判明したため、担当者が勤務先を確認の上、本人宛てに再送付した。

○5月16日（月）

- ・上記の誤送付について、当該県立学校事務職員から教育総務課担当課長補佐に連絡があり、事案が発覚した。

4 原因

- (1) 4月に新たにこの事務の担当となった者が、異動先を確認する手順を十分に認識できていなかったため、前任校への確認をしないで、公開されている職員名簿を見ただけで、同姓同名のBをA本人だと思い込んだこと。
- (2) Bに発送する際に、前任者が封入ミスのないようダブルチェックをしたが、異動先の確認手順が誤っているとは考えず、Bの所属先に間違いがない点だけを確認していたこと。

5 対応状況

- ・Aに対しては5月18日（水）に、Bに対しては5月23日（月）に、事情を説明して謝罪した。

6 今後の対応

- ・担当者が変更になった際には、本人確認の手順を十分に引き継ぐとともに、本人確認の結果だけでなく、その手順についても、他の職員がチェックする。
- ・年度を越えたり、人事異動があった場合にも誤送付が生じないように、個人情報を含む書類の送付手続の全体を見直し、改善する。
- ・書類の誤送付等があった際には、速やかに上司に報告するよう、所属内での情報共有を徹底する。

退職手当支給制限処分取消請求訴訟の提起について

平成28年5月31日
教育総務課

平成28年4月22日付け（本県受付日 平成28年5月25日）で、下記のとおり訴訟が提起されましたので、その内容等について次のとおり報告します。

なお、今後は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第56条に基づき、県教育委員会（担当：教育総務課）が、鳥取県を代表して対応を行います。

記

1 原告 平成25年12月4日付けで退職手当支給制限処分を行った教職員

2 被告 鳥取県（処分行政庁 鳥取県教育委員会）

3 請求の趣旨

- (1) 鳥取県教育委員会が原告に対し平成25年12月4日付けでした退職手当支給制限処分を取り消す。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。
との判決を求める。

<支給制限処分の内容>

一般の退職手当等の全部を支給しない。

<処分の理由>

懲戒免職等処分を受けて退職したため。

※懲戒免職処分の理由

平成25年5月、米子駅前の居酒屋で開催された会合に参加して飲酒した後、近くのスーパーの駐車場に駐車していた軽自動車を運転して市内の自宅に帰宅する途中、自宅近くの植木囲いブロックに衝突し、軽自動車を放置したまま徒歩で帰宅した。

後日、警察による現場検証、取調べが行われ、酒気帯び運転等の疑いで検察庁へ事件送致された。

→ 酒気帯び運転（道路交通法第65条第1項違反）及び信用失墜行為（地方公務員法第33条違反）

→ 地方公務員法第29条第1項第1号（法令等に違反した場合）及び第3号（全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合）に該当

4 請求の原因

- (1) 本件処分の根拠となっている懲戒免職処分は取り消されるべきであること。
- (2) 懲戒免職処分が適法であるとしても、非違行為の内容及び程度、職員の勤務状況等と、本件処分との間の均衡を欠き、違法であること。
- (3) 弁明の機会が与えられておらず、適正な手続がとられていないこと。

5 経緯

平成25年	5月18日	飲酒事故
	8月20日	懲戒免職処分
	10月9日	検察庁が不起訴処分
	10月17日	（懲戒免職処分について、人事委員会へ不服申立書提出）
	12月4日	退職手当支給制限処分
平成26年	1月30日	退職手当支給制限処分について、鳥取県知事へ審査請求
	12月19日	（懲戒免職処分について、人事委員会が判定（懲戒処分を承認））
平成27年	6月18日	（原告が鳥取地方裁判所に対し、懲戒処分取消訴訟を提起）
	10月27日	鳥取県知事が退職手当支給制限処分に係る審査請求を棄却
平成28年	4月22日	原告が鳥取地方裁判所に対し、退職手当支給制限処分取消訴訟を提起

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成28年5月31日
教育環境課

【変更分】

工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	摘 要
県立米子東高等学校管理・教室棟新築工事(建築第二工区)	米子市勝田町	県立米子東高等学校管理・教室棟新築工事(建築第二工区)平田組・岩崎組特定建設工事共同企業体	契約金額 479,520,000円を 483,993,360円 (4,473,360円 増額)に改める。	平成27年4月15日～ 平成28年5月31日 (変更なし)	平成28年4月25日 (第1回変更)	(変更理由) 地質調査を追加実施し、支持層の深さを確定させるため。
県立米子東高等学校管理・教室棟新築工事(電気設備)	米子市勝田町	県立米子東高等学校管理・教室棟新築工事(電気設備)ホクシン・齊木電気設備特定建設工事共同企業体	160,920,000円 (変更なし)	平成27年4月15日～ 平成28年6月30日 (変更前:平成28年5月31日まで)	平成28年5月13日 (第1回変更)	(変更理由) 新校舎引渡し後に弱電設備制御線の切替作業を行う必要があるため。

平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成28年5月31日
 小中学校課
 高等学校課
 特別支援教育課

項目	平成29年度選考試験	平成28年度選考試験
実施要項等の交付及び出願期間	平成28年5月12日(木)から 平成28年6月2日(木)まで	平成27年5月12日(火)から 平成27年6月2日(火)まで
試験期日	〔一次試験〕 平成28年7月16日(土)・17日(日) 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成28年9月12日(月)～15日(木) 高等学校教諭 平成28年9月16日(金)～17日(土)	〔一次試験〕 平成27年7月25日(土)・26日(日) 〔二次試験〕 小・中・特別支援学校教諭 養護教諭 平成27年9月14日(月)～17日(木) 中・高等学校教諭共通、高等学校教諭 平成27年9月18日(金)～19日(土)
受験資格 (年齢要件)	50歳未満 (平成29年4月1日現在)	50歳未満 (平成28年4月1日現在)
英語に関する資格の所有者への加点	○対象試験区分 小学校教諭、特別支援学校教諭 ○資格の基準 ・実用英語技能検定2級以上 ・TOEFL iBT 42点以上 PBT440点以上 ・TOEIC 550点以上 ○加点内容 第一次選考試験の専門試験の得点に、10点加点する	/
複数免許状所有者への加点	○対象試験区分 小学校教諭、中学校教諭 ○免許状の要件 小学校教諭志願者で中学校教諭普通免許状所有者又は中学校教諭志願者で小学校教諭普通免許状所有者 ○加点内容 第一次選考試験の専門試験の得点に、10点加点する ※免許状取得見込みの者は対象としない	/
スポーツ・芸術の分野で秀でた者を対象とした選考の受験資格の明確化	○受験資格 平成18年4月1日以降(高等学校卒業後に限る)にスポーツの分野で、国際的な大会(オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会)に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会(国民体育大会、全日選手権大会、全	○受験資格 高等学校卒業後にスポーツの分野で国際的な大会に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者

	日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会) でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者			
採用予定数	小学校教諭	85人程度	小学校教諭	85人程度
	中学校教諭	44人程度	中学校教諭	26人程度
			中・高等学校教諭共通	23人程度
	高等学校教諭	8人程度	高等学校教諭	5人程度
	特別支援学校教諭	20人程度	特別支援学校教諭	16人程度
	養護教諭	13人程度	養護教諭	13人程度
	計	170人程度	計	168人程度

特 徴	<p>【試験区分】</p> <p>○中学校・高等学校教諭共通の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種毎に求める人材像を整理し、専門試験の出題範囲、選考試験の内容、特例措置に反映させることで、優秀な人材を確保するため <p>【加点】</p> <p>○英語に関する資格の所有者に対して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動や今後の英語の教科化に対応するため <p>○複数免許状所有者に対して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携、小中一貫教育の充実に向け、校種を超えて指導できる者を小学校・中学校で確保するため <p>【特別選考】</p> <p>○スポーツ・芸術の分野で秀でた者を対象とした選考の受験資格を明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的・全国的な大会」の基準を明確にするとともに、直近の10年以内における成績のみを対象とすることで透明性の向上を図るため <p>【試験内容】</p> <p>○第一次選考試験において、全試験区分で集団討議を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）等の推進に資する人材を確保するため 	<p>【特別選考】</p> <p>○県外現職教諭を対象とした選考の対象試験区分を全試験区分に拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員を確保するため <p>【特例措置】</p> <p>○A登載者で大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者について、名簿登載年度を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を早期に確保するため <p>【全体】</p> <p>○小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため <p>○高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少するため ・再任用職員の増加が見込まれるため
-----	---	---

【全体】

- 小学校、中学校及び特別支援学校教諭については近年の採用予定数を継続
 - ・再任用職員の増加や学校統廃合もあるが、今後も一定の退職者数が見込まれるため
- 高等学校教諭の採用予定数は、少数で推移
 - ・生徒数が減少するため
 - ・再任用職員の増加が見込まれるため

<参考>

(1) その他の特別選考

ア 身体に障がいのある者を対象とした選考

- ・身体障害者手帳の被交付者（1級～6級）
 - ・障がいの程度に応じて一次試験の技能・実技試験の一部若しくは全部免除又は振替を行う
 - ・各試験区分の採用予定数に含む
- ※採用予定数の内、小・中学校教諭3人程度、特別支援学校教諭2人程度

イ 現職教諭を対象とした選考

- ・本県以外で3年以上教諭として勤務し、現在も志願する試験区分に勤務している者
- ・すべての試験区分
- ・小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭については、一次試験における筆記試験及び技能・実技試験等を免除
- ・高等学校教諭については、一次試験における一般教養・教職教養試験、集団討議及び面接試験を免除
- ・各試験区分の採用予定数に含む

ウ 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

- ・教諭普通免許状を所有していないが、民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として5年以上の実務経験を有する者
- ・高等学校教諭の専門教科が対象試験区分
- ・対象試験区分の採用予定数に含む

(2) 実施要項のホームページ掲載日

平成28年5月12日（木）

鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議の開催概要について

平成28年5月31日
福祉保健課
小中学校課

子ども、高齢者、障がい者、若者、女性などそれぞれの低所得者対策に総合的に取り組むため「低所得者のくらし安心対策チーム」を設置していますが、チーム会議での施策の検討に資するため、福祉部局と教育部局が連携し、市町村との第1回連絡会議を下記のとおり開催し、低所得者対策の課題やニーズについて意見交換を行いました。

- 1 日時 平成28年5月17日(火) 10:00~12:00 (東部圏域)
5月20日(金) 10:00~12:00 (中部圏域)
同 14:30~16:30 (西部圏域)

2 出席者

① 福祉部門

鳥取県福祉保健部 福祉保健課、子育て応援課、青少年・家庭課
鳥取県中部・西部総合事務所福祉保健局福祉支援課
各市町村生活困窮者自立支援担当課、鳥取県社会福祉協議会地域福祉部

② 教育委員会

鳥取県教育委員会小中学校課、東部・中部・西部教育局
各市町村教育委員会子どもの貧困対策担当課
スクールソーシャルワーカー

3 議題 低所得者対策に対する課題・ニーズについて

4 主な意見等

- ・ 困難を抱えた生徒を学校卒業後も放置することなく、福祉サイドで本人と取り巻く家族等の調整に伴走型で介入することが大切。
- ・ 貧困の原因として金銭管理ができていないケースが多い。ファイナンシャルプランの啓発が必要ではないか。
- ・ 要保護児童対策地域協議会で、生活困窮を理由とする「要保護児童」の早期発見、早期介入のしくみを庁内につくることが課題。各課が把握している滞納世帯で、児童のある世帯の情報は協議会に提供するしくみにする必要がある。
- ・ 高齢者と無職の子どもの同居世帯の問題(8050問題)が増えている。親が施設入所すれば途端に生活に行き詰まる。
- ・ 山奥の集落は車の運転ができないと職に就けない。
- ・ 出産等で休みづらく退職すると、そのあとの再就職がかなりハードルが高い。
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置は、単町だと常勤化しづらい。
- ・ 貧困世帯の子どもの塾の費用の助成ができないか。
- ・ 個別、具体に対応することと、全体的な施策を整えていくことの両輪の取組が必要。
- ・ 子ども、高齢者、女性等それぞれの区分が複合的に絡まっているケースが多い。

5 今後の進め方

秋頃に次年度施策を検討する段階で再度開催し、その他必要に応じて開催する予定である。

平成28年3月新規高等学校卒業者の就職決定状況について

平成28年5月31日
高等学校課

1 厚生労働省の基準による調査

全日制高等学校、定時制高等学校、特別支援学校高等部及び米子北高等学校看護専攻科において、平成28年3月卒業者のうち公共職業安定所または学校を通して求職している者のみを対象とした調査。

2 求職者の状況

- ・求職者数は1,140人で、前年同期に比べ5.1%、実数で61人の減少。
- ・卒業予定者に占める求職者の割合(就職希望率)は22.5%で、前年同期(23.0%)に比べ0.5ポイント下回る。

年月	卒業予定者(人)			求職者数(人)			就職希望率(%)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成28年3月末	5,060	2,552	2,508	1,140	675	465	22.5	26.4	18.5
平成27年3月末	5,216	2,571	2,645	1,201	694	507	23.0	27.0	19.2

- ・県内就職を希望する求職者は929人で、前年同期に比べ3.2%、実数で31人の減少。
- ・求職者全数に占める県内就職を希望する求職者の割合は81.5%で、前年同期(79.9%)に比べ1.6ポイント上回る。

年月	県内就職を希望する求職者(人)				県内就職希望率(%)			
	計	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部
平成28年3月末	929	348	174	407	81.5	85.5	79.8	79.0
平成27年3月末	960	364	140	456	79.9	89.0	69.7	77.2

【参考】求職者数(県内・県外)の推移

年月	項目	求職者数(人)			求職者の構成比(%)	
		計	県内	県外	県内	県外
平成28年3月末		1,140	929	211	81.5	18.5
平成27年3月末		1,201	960	241	79.9	20.1
平成26年3月末		1,129	950	179	84.1	15.9
平成25年3月末		1,205	1,006	199	83.5	16.5

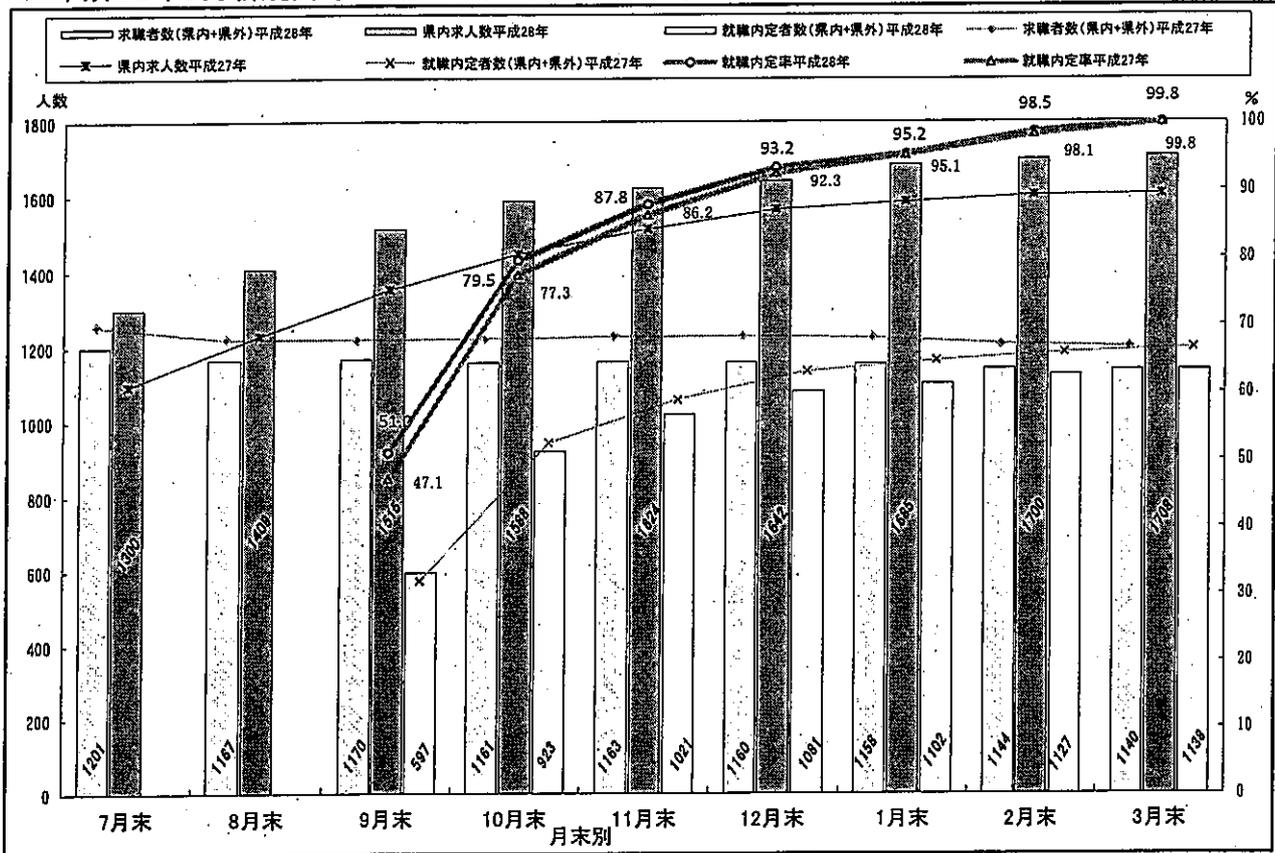
3 求人状況

- ・県内求人数は1,708人で、前年同期に比べ6.3%、実数で101人の増加。
(平成13年3月末の1,787人以来の高水準)
- ・県内求人の求人倍率は1.50倍で、前年同期(1.34倍)に比べ0.16ポイント上回る。
(平成10年3月末の1.61倍以来の高水準)

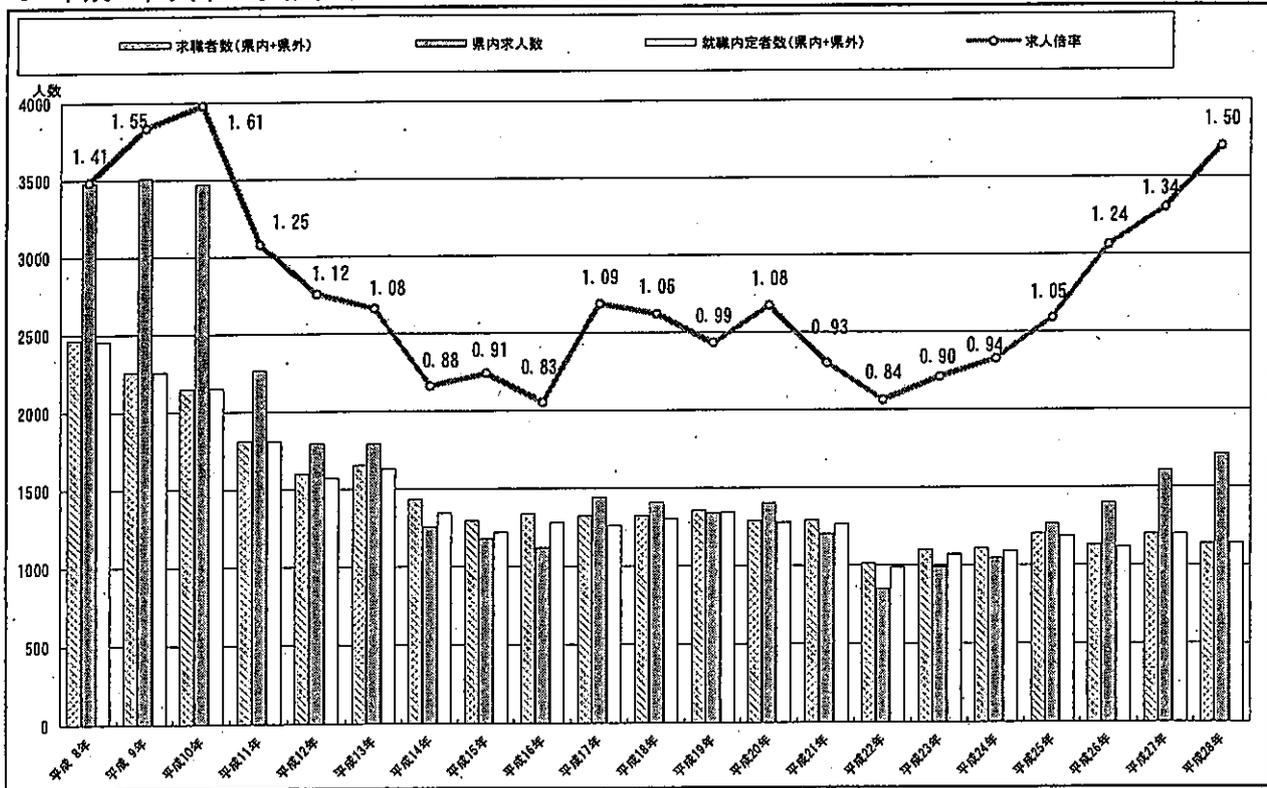
年月	項目	県内求人数(人)	求人倍率(倍)
平成28年3月末		1,708	1.50
平成27年3月末		1,607	1.34

* 求人倍率は、県内求人数を求職者全数で割ったもの。

4 平成28年3月新規高等学校卒業者の就職内定率等の推移



5 平成8年以降の求職者数、求人数、就職内定者数、求人倍率の推移(3月末)



以上のデータは、鳥取労働局職業安定部による

鳥取県立米子東高等学校における尿検査結果報告書の誤配布について

平成28年5月31日
高等学校課

鳥取県立米子東高等学校において、個人情報流出する事案が発生しましたので、報告します。

- 1 確認日時
平成28年5月10日（火）午前8時頃
- 2 誤配布した書類の記載内容
 - ・学校名、生徒の氏名、学年、クラス、出席番号
 - ・当該生徒の尿検査実施日
 - ・検査結果（潜血、蛋白、糖の値）
 - ・異常があるので、2次検査を行うこと※「尿検査結果報告書」は該当クラスで5名に配布したが、誤配布があったのは、内2名分である。
- 3 確認の経過
 - ・平成28年5月10日（火）生徒A（1年）の保護者から電話で、「前日に担任から渡された尿検査結果報告書が生徒Bのものである」との申し出があった。
 - ・担任がSHR終了後、該当の生徒へ事情を説明し、尿検査結果報告書が間違っていないかを確認したところ、生徒同士ですでに情報交換をしており、生徒Aと生徒Bとの尿検査結果報告書が入れ替わっていたことが判明。
- 4 原因
平成28年5月6日（金）に担任が養護教諭から検査結果を受け取った際、担任は「尿検査結果報告書」はすべて同じものと思い込み、個人の検査結果が記載されているという認識がなかったため。
- 5 対応状況
 - ・担任が平成28年5月10日（火）午後5時頃から午後9時15分にかけて生徒Aと生徒Bの家庭に電話連絡を入れ、経緯の説明と謝罪を行う。
 - ・平成28年5月11日（水）に担任が生徒Aと生徒Bから誤配布した「尿検査結果報告書」を回収。
→回収した「尿検査結果報告書」は折り目がついており、新しい状態にするためにコピーし、改めて生徒Aと生徒Bに配布。
 - ・平成28年5月11日（水）夜に電話で副校長が生徒Aと生徒Bの保護者に改めて謝罪。（家庭訪問を固辞されたため）
 - ・平成28年5月16日（月）開催の県立学校副校長・教頭会において再発防止を徹底。
 - ・当該校の全教職員に対し、当課職員が直接注意喚起を実施。
- 6 再発防止策
 - ・個人情報を含む書類を配布する際の生徒氏名等の確認を徹底する。

鳥取県立船上山少年自然の家利用者100万人達成について

平成28年5月31日
社会教育課

県立青少年社会教育施設「船上山少年自然の家」は、社会教育・生涯学習の拠点として児童・生徒を中心に幅広い年代の方々にご利用いただき、平成28年4月に利用者100万人を達成し、記念式典を行いました。（開所39年目）

記

1 達成年月日 平成28年4月24日（日）（船上山さくら祭り開催日）

2 達成記念式典

達成後の最初の利用団体と100万人達成を一緒にお祝いしました。

(1) 日時

平成28年4月26日（火）午前9時45分から

(2) 場所

船上山少年自然の家 体育館

(3) 式典参加団体

倉吉市立西中学校1年生及び引率教員
計121名

(4) 記念式典の主な内容

- ・くす球割り
- ・来賓祝辞（琴浦町教育長）
- ・記念品贈呈（缶バッジ）



【鳥取県立船上山少年自然の家の概要】

<設立目的>

自然体験活動等を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的に設立。

現在は学校を主な利用団体としつつ、PTAや子ども会等、多様な団体に利用いただいている。

<活動内容>

カヌー・登山・キャンプ・谷川探検・野外炊事・自然観察・歩くスキー等自然体験活動、指導者養成等の各種研修を実施する。

<休所日>

月曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）（年間約300日開所）

<入所者の推移>

開所	昭和52年	7月	1日
10万人達成	昭和55年	11月	23日
50万人達成	平成6年	7月	29日
100万人達成	平成28年	4月	24日

【参考】

船上山さくら祭り

- ・主催 船上山さくら祭り実行委員会（船上山少年自然の家は実行委員）
- ・会場 船上山少年自然の家及びその周辺
- ・内容 船上山少年自然の家：クラフトやゲームのコーナーを設置
その他、芸能発表・ダンス、撮影会、ダム湖周辺ウォーキング等

第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

平成28年5月31日
博 物 館

美術館整備に係る基本構想案について審議するため、第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催するとともに、市町村から推薦された建設候補地について立地条件適合性を評価する第4回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

1 第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会

- (1) 日 時 平成28年4月25日(月)午後1時30分から午後4時まで
- (2) 場 所 鳥取県立図書館 大研修室
- (3) 議 題 鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の概要、PFI手法等について
- (4) 主な意見

【美術館建設候補地の評価について】

- ・コンセプトがあつての土地選び。砂丘は景観がいいと評価されているが、景色がいいから観光で人が来るとかということではなくて、企画力が重要。
- ・土地だけの評価は難しい。全体のコンセプトが分からないから決めにくいのではないかと。
⇒地元市町村と一緒に、地域づくりにも貢献できるように設置運営されるものとすべく、市町村から推薦された候補地について評価して貰っているが、その際、専門委員には美術館の整備構想・コンセプトを説明し、それに基づいて必要とされる機能・規模、そして立地条件等を踏まえて検討して貰うようお願いしている。(事務局)
- ・子供を呼んでワークショップするとか、そういうことを楽しみにする人もいる。そのように美術館で行う活動を具体的に説明すると県民に理解されるのではないかと。
⇒これまで住民説明会等でコンセプト等についても説明してきたが、理解が不十分との報道もあり、県民には十分に伝わっていなかったのかもしれない。事業計画等を示して美術館の具体的な在り方を説明すれば、中身について理解も進むと思う。
また、市町村からも1次評価に対する意見を聞いており、場所の議論も慎重に行つて貰う予定。並行して作業を進めれば、中身を踏まえた議論が進むと期待。(事務局)

【整備手法(PFI)について】

- ・神奈川県立美術館では、葉山館を建てる際に全国で初めてPFI方式を導入したが、手続きが大変で直営の場合よりも時間が必要になり準備期間が延び、書類の手間も増えた。
- ・美術館はセキュリティ、防災、空調など特殊な要素が絡み、民間事業者はそこまでしなければならぬのかと言われる。BOTなので所有権が県に移るのにあと17年かかる。その間にメンテ上の問題が出たとき、当初の要求水準ではカバーしきれなくなる。

【今後の進め方について】

- ・中身の議論がされていないという意見があるが、この委員会でもコンセプト等しっかり議論してきたと思っている。ただ、綺麗にまとまっていてガツンと響くものがないのかもしれない。
- ・フォーラムや意識調査では、美術館がなぜ必要なのかから始めるべき。美術館ができるこ

- とで、住民意識や子供の育ちがどう変わるか、如何に県民がハッピーになるかを示すべき。
- ・県民フォーラムについては、作家が参加して意見を言うようにしてはどうか。知見のある人に可能性を提案してもらう場にするのもいい。
 - ・新しい美術館といっても、既存の博物館の美術部門が分離独立するのだから、コアはある。そこから発展して、美術館はどうあるべきかというように、もともとの美術部門の実績啓発も併せて行う必要がある。
⇒提案したのは素案。パネラーの構成、基調講演の内容、会場との意見交換など、いろいろな方法を考えてみたい。(事務局)

【特色づくりについて】

- ・アートセンターというかコアセンターを作り、それ以外に古民家等も活用してサテライト施設も設けるといったことも議論すべき。掲げてある機能全部を美術館が持たなくていい。収蔵と常設展示はコアセンター、企画展示や教育普及は別の場所とといったことも考えるべき。
- ・美術館が分散してしまうと興味があるところしか行かなくなる。1か所で勉強ができて発見できるのが良い。古民家等を企画展示会場として利用すればよい。事業計画に位置付けてはどうか。
- ・自分もサテライト的な展開は必要と思うが、それは施設の在り方というよりは事業の仕掛け(ソフト)の方で考えていた。
- ・サテライト的な施設は市町村が考えても良いのではないか。県としては1つの中核施設を構えて、市町村に波及させる形でいくべき。
- ・神奈川県では増設に次ぐ増設で美術館を拡大したが、運営組織を拡大分化させることは、人件費増を嫌って行わなかった。コアとサテライトに機能を分散するなら、それぞれに組織も貼り付けないと機能しなくなるが、それは難しい。
- ・美術館は時代とともに発展していく。分化していけばいいが、今から分化を織り込むのは困難。最初は独立細胞としてしっかりしたものを作るべき。最初から複数とすると、議論が収束するのは難しい。
- ・今計画されている事業が全部美術館でやれるのか。芸住祭などのように他の文化行政部門で対応する部分もあるのではないか。役割分担をどうするかは検討の余地があると思う。
⇒皆さんの意見を聞いていても、多くの方は新しい美術館に対し、従来の機能のある程度備えたものというイメージを持っておられると思う。そんな中で美術館の機能をコアとサテライトに分けて立地させるような在り方まで幅を広げて提示すると、県民の理解を妨げる結果になりかねない。
従って、そのような在り方も考えられることは付記するに止め、事業計画の中でソフト面の展開としてそのようなことも盛り込む方向で考えたい。また、文化行政の中で位置付けや役割分担については、別途改めて考えてみたい。(事務局)

(5) 今後の対応

今後、出前説明会・フォーラム等で県民へ事業計画等についてよく説明し、県民の理解を十分得た上で、構想とりまとめへと向かう。次回の検討委員会(6月頃)では、候補地評価の結果報告を受けるとともに、基本構想の素案や意識調査の内容等について議論していただく。

2 第4回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

(1) 日 時 平成28年5月23日(月)午後1時30分から午後4時まで

(2) 場 所 鳥取県立図書館 大研修室

(3) 議 題 評価に対する意見、確認事項等について

(4) 市町からの意見(主なもの)

① 湖山池公園・湖山池オアシスパーク

・委員の評価：バス路線の増便、バス停新設は困難である。

→鳥取市の意見：将来的に交通アクセス(道路整備、バス停、バス路線など)が変わる可能性も含め客観的に評価されたい。

県立美術館が開設されれば、運行本数を増便する必要があると考えているが、近隣を運航している路線を美術館付近経由とすることで、路線バスによるアクセスの改善は十分可能と思う。

② 旧鳥取県運転免許試験場跡地

・委員の評価：交通アクセスが悪い。県内外の観光客にとって行きやすい場所とは言えない。

→北栄町の意見：県民生活、県内観光では自家用車・貸切バスが主な移動手段であることを考えれば、最もアクセスしやすい場所。公共交通機関利用でも、JRとバスの双方が利用でき、利用客が増えればJRの特急・快速列車の停車、列車・バス本数の増便も検討されると考える。

・委員の評価：近隣の青山剛昌ふるさと館は、利用者の年齢層に偏りがある。

→北栄町の意見：確かにファミリー層と若者の来館が多いが、県立美術館のコンセプトには、子ども達を含むあらゆる年齢層に開かれていること、次代の子ども達へつなげていくことが盛り込まれており、若年層を取り込む努力は大切。

・委員の評価：美術館による地域再生は困難と思われる。

→北栄町の意見：北栄町では多くの団体が様々な文化・芸術活動、地域づくり活動を行ってきており、県立美術館が建設されれば、地域づくりの中核として更に充実した活動が期待できる。

③ その他(全般)

・鳥取市の意見：経済・文化団体等と一緒に美術館の利用者増につながる協力支援を行う、県民ギャラリー機能は市が整備する等、県と連携して地域再生を進める意思・意欲を示している点を見落とされていないか。

・湯梨浜町の意見(複数を推薦しているが、どれが一番良いと考えているのかという委員の意見に対して)：各候補地に優れた点があり、コンセプト次第で順位が変わる。

・湯梨浜町の意見：コンセプトで市街地型を強調しすぎ。優れた自然景観等を活用・アピールする美術館とすべき。

(5) 確認事項(主なもの)

①鳥取市役所跡地の土壌中のヒ素の処理費用(5億円以上)は、19,000 m³の残土を処分した場合で、処理量が減れば、そこまでかからない。

②候補地の既存建物の多くは、市町が撤去。

- ③鳥取砂丘西側は自然公園法の規制が厳しく、地下構造とすれば12億円程度建設費が増加する恐れがある。

(6) 評価の進め方

- ①これまでの委員の評価や今回の市町からの意見等を踏まえ、必要があればこれまでの評価を訂正し、提出していただく。
- ②各条件についての評価は、当該条件に係る分野を専門とする委員の評価をベースとして行うこととし、当該条件に係る他の委員の評価は、専門の委員が評価を行う際に参考として貰う。
- ③ 次回(6/21に予定)は、各委員が一致して適地でないと判断する場所を除外して行って、多くても3~4か所に絞り込めるように評価を進める。

鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討について

鳥取県立美術館の整備については、鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討方針に基づき従来型手法（県の直営実施）に優先してPPP/PFI手法を検討するが、その第一次検討を想定し、定量評価及び定性評価を自己評価したところ、次のとおり。

（採用手法としてBTO方式等を想定）

1 定量評価

	従来型手法の費用等(PSC) (公共施設等の管理者等が 自ら整備等を行う手法)	採用手法の費用等(候補と なるPPP/PFI手法)
整備等(運営等を除く)費用	89.0億円	80.1億円
《算出根拠》	美術館基本構想検討委員会資料(建設費85億円)及び営繕課資料(設計(基本・実施)及び工事監理委託料4.0億円)	従来型手法より10%削減の想定(H25・26内閣府調査の平均削減率)
運営等費用	77.8億円	70.0億円
《算出根拠》	美術館基本構想検討委員会資料(389百万円/年)	従来型手法より10%削減の想定(H25・26内閣府調査の平均削減率)
利用料金収入	5.6億円	6.2億円
《算出根拠》	美術館基本構想検討委員会資料(28百万円/年)	従来型手法より10%増加の想定(H25・26内閣府調査の平均増加率)
資金調達費用	9.5億円	16.0億円
《算出根拠》	89億円(整備等費用)×75%(起債充当率)×起債利率1.3%・償還期間20年の元利金等償還	公共が自ら資金調達した場合の利率に0.5%ポイントを上乘せ
調査等費用	—	0.25億円
《算出根拠》		導入可能性調査の費用及びその後の業務委託の費用
税金	—	0.03億円
《算出根拠》		各年度の損益に法人実効税率32.11%を乗じて算出
税引き後損益	—	0.06億円
《算出根拠》		EIRR(資本金に対する配当等の利回り)が5%確保されることを想定
合計	170.7億円	160.3億円
合計(現在価値)	136.9億円	123.8億円
財政支出削減率		VFMは13.1億円 9.5%
その他 (前提条件等)	事業期間20年間	割引率2.6%

2 定性評価

項目	内容
<p>a 住民サービスの向上</p> <p>（民間能力の活用により、多様なニーズに対応した事業実施など、住民サービス向上が見込まれるか）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウやネットワークの活用により、利用者にとって魅力的で多彩な事業展開、接遇改善による施設の魅力向上等が図られ、利用者ニーズに応じた低廉で良質なサービス提供が可能になると期待。
<p>b 管理運営の効率化</p> <p>（民間の業務運営手法を活用した迅速な業務処理により、管理運営の効率化が見込まれるか）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設から管理運営まで一括して民間事業者に任せるため、各業務毎に発注する場合に比べ、迅速な事務処理による管理運営の効率化を期待。 ・事業の計画段階で予め発生リスクを想定し、その責任分担を公共及び民間事業者の間で明確にすることで、問題発生時の迅速・適切な対応が可能となるので、業務の円滑遂行や安定した事業運営を期待。
<p>c 新たな発想の活用</p> <p>（新たな発想（事業計画）による事業展開、利用促進が見込まれるか）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウやネットワークを活用した事業者の創意工夫等により、年度予算に縛られずに、集客力のある事業を展開したり、広報宣伝を強化することが可能となるので、施設の魅力を向上させて利用を促進し、収益を増加させることも期待。
<p>d 施設の目的・機能</p> <p>（利用者の安心感や信頼性の確保、所有する情報の保護、市町村との連携等を図る観点から見て、施設の目的・機能は十分に達成・発揮されるか）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初から、公共施設としての目的・機能や官民の役割分担が明確に示されるとともに、その後も、事業の実施状況、提供サービスの水準が厳しくモニタリングされるので、美術館の目的・機能が十分に達成・発揮されると期待。 ・学芸部門の業務には、長期的な視点による継続的・戦略的な対応が必要とされるものが多い。それを管理期間が限られる民間事業者が行うことになると、管理期間中の集客増やコスト削減等を重視する余り継続的・戦略的な対応が疎かとなり、それによって担保される美術館の本来的な目的・機能が十分に達成・発揮できなくなる恐れがある。
<p>e 県の関与の必要性</p> <p>（行政機関としての性格が強く、直営で行うべきもの又は施設目的の再検討により県の直接関与を強めるべきものではないか）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の業務は、基本的に公権力の行使に係るものではなく、その意味で行政直営が求められるものではないが、社会教育施設としての公共的使命に鑑み、営利性については抑制すべき面も多い。収益増加等に結び付かない事業、業務、仕組み等が維持されるよう、ある程度の県の関与は必要だが、今より関与を強めるべきということはない。
<p>f 個別の法律による制約</p> <p>（個別の法律により管理主体に対する制約が大きいものではないか）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館法上の(登録)博物館であるためには、同法の制約を受けるが、その制約はそれほど厳しいものではない。

平成28年5月31日
体 育 保 健 課

今年の7月28日から開催される標記大会については、県及び会場地実行委員会（鳥取市（八頭町）、倉吉市、米子市）により以下のとおり開催準備を進めているところである。
今後、各会場地及び関係課・関係機関と連携を密にして万全の準備で大会に臨みたい。

1 大会日程・会場等

競技種目	会場地 市町村名	競技会場	7月							8月						
			26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土		
(総合開会式)	(岡山市)	ジブアリーナ岡山(岡山県総合グラウンド体育館)			◎											
相撲	鳥取市	コカ・コーラウエストスポーツパーク鳥取県民体育館									■	●	◆			
弓道	米子市	鳥取県立武道館									■	●	●	◆		
自転車競技 トラック	倉吉市	鳥取県立倉吉未来中心			○											
		倉吉自転車競技場				●	●	●								
ホッケー	八頭町	鳥取県立八頭高等学校ホッケー場					●	●	●	●	◆					
		とりぎん文化会館(鳥取県民文化会館)			○											
	鳥取市	コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場					●	●	●							
		コカ・コーラウエストスポーツパーク補助競技場					●	●	●							
		コカ・コーラウエストスポーツパーク球技場					●	●	●							

◎:総合開会式 ○:競技種目別開会式 ■:競技種目別開会式後競技 ●:競技 ◆:競技後閉会式
※大会は7月28日から8月20日まで中国五県で開催される。

2 平成27年度の実行委員会等の主な動き

(1) 鳥取県実行委員会

- ・会議開催 実行委員会総会、常任委員会、専門委員会 等
- ・広報活動 (※資料)
グッズ作成 4競技ポスター原案の選考・公表(各会場地でのポスター作成) 鳥取マラソンでの広報
- ・施設関連
八頭高ホッケー場人工芝貼替 自転車競技場(バンク、管理棟)の整備(スポーツ課)

(2) 会場地実行委員会(鳥取市実行委員会 倉吉市実行委員会 米子市実行委員会)

- ・競技大会運営に係る諸準備(会議開催 施設整備 大会要項の作成等) おもてなし準備 等

(3) 高体連4競技専門部・競技団体

- ・役員養成、高校生強化

3 平成28年度の動き

(1) 高校生活動

- ・高校生による会場草花栽培・応援のぼり旗作成、総合案内所でのおもてなし(JR 鳥取、米子、倉吉駅)
- ・競技補助員としての競技大会支援

(2) 広報活動

- ・懸垂幕、広告塔、のぼり旗等による広報
- ・メディア等を活用した広報

(3) 施設整備

自転車競技場駐車場の整備 弓道練習会場整備

(4) 競技大会運営及び選手強化

平成28年度全国高等学校総合体育大会



2016 情熱疾走 中国総体

美以咲 君の笑顔と努力の華



鳥取県 開催競技

相撲 (1回)
8.3(水) ▶ 8.5(金)
ユウ・ヨーロッパスポーツセンター
鳥取県民体育館

弓道 (1回)
8.3(水) ▶ 8.6(土)
鳥取県立武道館



自転車競技 (ロード)
(1回)
7.28(水) ▶ 7.31(日)
倉吉自転車競技場

ホッケー
(1回) (1回)
7.29(金) ▶ 8.3(水)
鳥取県立鳥取高等学校ホッケー場
ユウ・ヨーロッパスポーツセンター
倉吉球場・砂浜・物産展示場



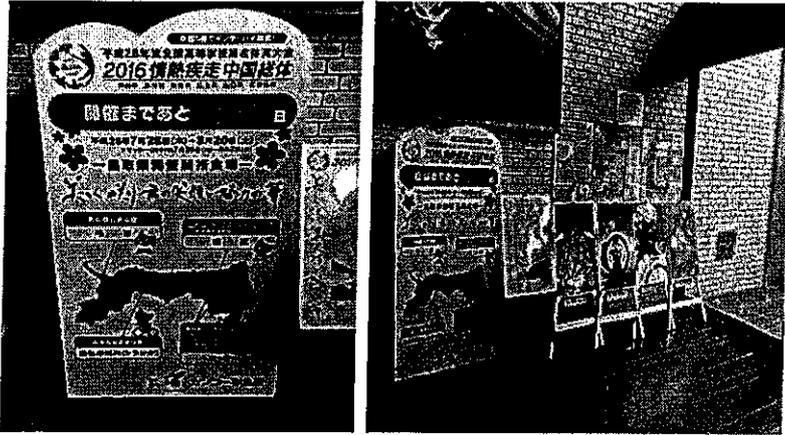
<http://www.kokumec.jp/com/2016000/>

主催：鳥取県立鳥取高等学校体育連盟、鳥取中央競技団体の協賛、鳥取県教育委員会
鳥取市、鳥取市教育委員会、太子町、太子町教育委員会、倉吉市、倉吉市教育委員会、八雲町、八雲町教育委員会
協賛：日本新聞社
協賛：スポンサー (公財)日本体育協会、日本放送協会、(公財)鳥取県体育協会、鳥取県体育協会、鳥取市体育協会、倉吉市体育協会、八雲町体育協会
協賛：大塚製薬、協賛：三菱、三菱、マクセル、カンロ(学生用)

広報活動

(1) カウントダウンボード

- ・設置場所: 鳥取県庁第二庁舎ロビー



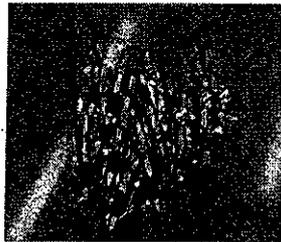
(2) のぼり旗

- ・作成部数: 1,429枚(卓上含む)
- ・配布場所: 高校、公共施設など



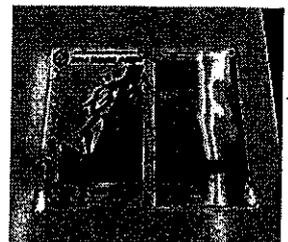
(3) ボールペン

- ・作成部数: 4,000本
- ・鳥取マラソンでのPR活動で配布



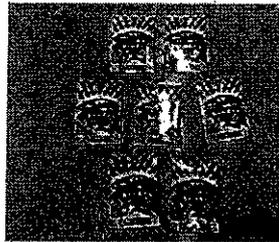
(4) クリアファイル

- ・作成部数: 28,210枚
- ・高校、中学校などに配布



(5) キズバンド

- ・作成部数: 4,000個
- ・マナーアップあいさつ運動で配布



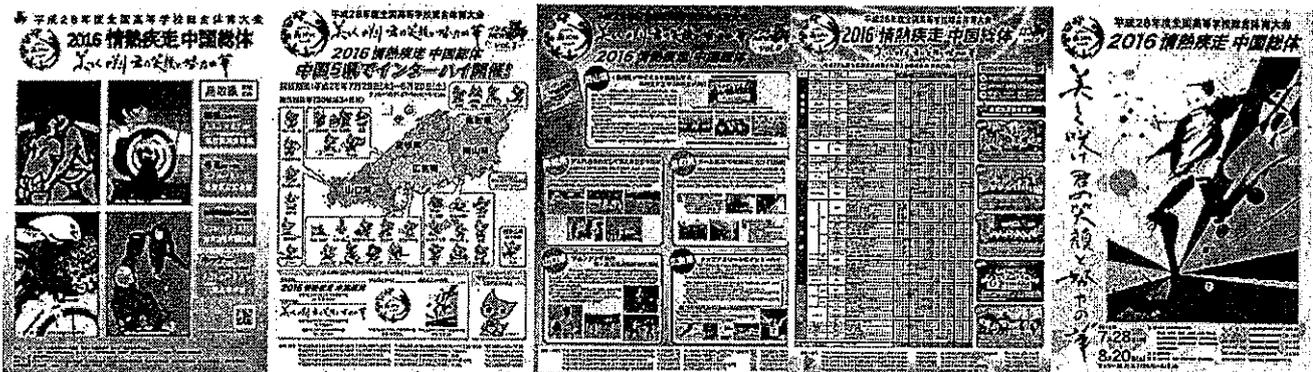
(6) ポケットティッシュ

- ・作成部数: 10,000個
- ・自主的活動などで配布



(7) ポスター関係

- ・作成部数: 各1,000枚
- ・学校、公共施設などに配布



高校生活動

(1) 高校生活動推進委員会の様子

・第1回(7/14)、第2回(9/15)、第3回(12/11)

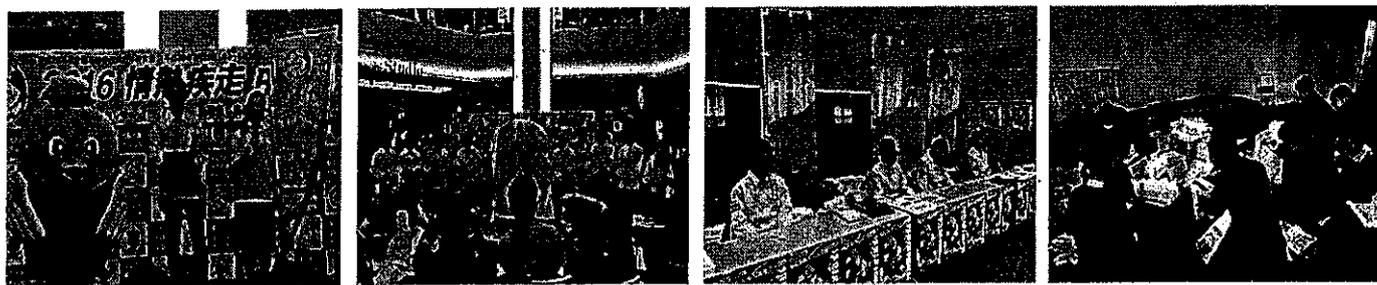


(2) カウントダウンイベント

・平成27年10月3日/
コカ・コーラウエストスポーツパーク

(3) 近畿高総文祭PR活動

・平成27年11月14日/とりぎん文化会館



(4) 鳥取マラソンPR活動

・平成28年3月13日/
コカ・コーラウエストスポーツパーク

(5) 自主的活動

・学校ごとに随時活動

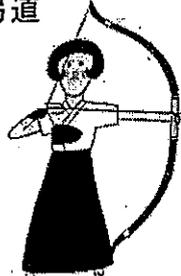


(6) 鳥取県おもてなしキャラクター

相撲



弓道



自転車(トラック)



ホッケー



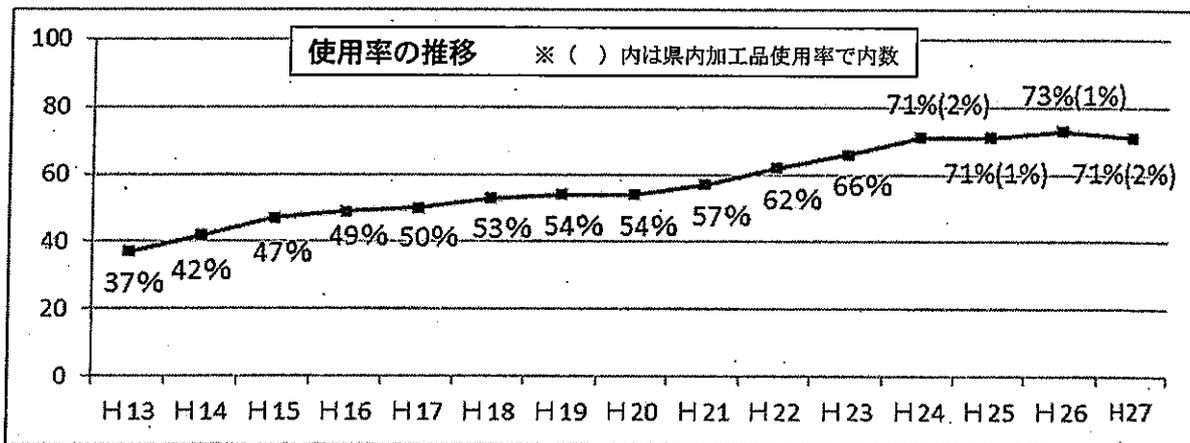
学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

平成28年5月31日
体育保健課

1 県内産食材の使用状況

学校給食用食材の生産地別使用状況調査によると、平成27年度の県内産食材の使用率は、71%（うち県内加工品使用率は2%）であった。また、調査対象44品目のうち、県内産使用率100%の食材は12品目であった。

平成27年度の使用率は前年と比較し2%減であったが、使用量としては約21.7トン増加している。（市町村ごと、品目ごとの状況は別添資料のとおり）



2 平成27年度の主な取組

- 学校給食関係者、関係機関を対象とした県産品利用（地産地消）推進会議の開催（6/25）
- 栄養教諭等を対象とした地場産物を活用した学校給食調理講習会を開催（11/13）
- 県内産食材使用啓発ポスター（鳥取県食材マップ、学校給食レシピ紹介）を作成し、学校給食調理場、県立学校給食実施学校へ配布
- 食育の日（毎月19日）、食育月間、とっとり県民の日、全国学校給食週間等の取組を通じ、県内産食材を活用した学校給食の提供と、献立を活用した食に関する指導を推進

3 今後の取組

- 県内産食材活用に関する情報の共有を図り、使用率の維持及び向上を図る。
- 身近な地域の産業や食文化への理解を深め、郷土を大切に作る心を育むよう、県内産食材を活用した食に関する指導の充実を図る。

4 その他

「食のみやことっとり～食育プラン～（H25～29）」における学校給食に関する2つの指標について、直近データで目標を達成している。

指標	ベースライン	直近データ	目標
地産地消を知っている子どもを増やす	52% (H24)	60% (H27)	60%
学校給食用食材の県産品利用率	66% (H23)	71% (H27)	60%以上で向上を図る

平成27年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査(市町村別)

米、麦、牛乳を除く主な使用食材44品目の使用実態を使用重量の割合でまとめたものである。 平成27年度合計

区分	県産品利用						その他				計 使用量(kg)	
	<地産地消> ①県内産(原材料)		県内加工				④国内産(原材料)		⑤外国産(原材料)			
	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率		
鳥取市	旧鳥取市	250,544	68%	0	0%	6,914	2%	112,414	30%	0	0%	369,872
	国府	23,202	68%	175	1%	0	0%	10,938	32%	0	0%	34,314
	河原	26,442	90%	38	0%	286	1%	2,553	9%	0	0%	29,320
	気高	21,628	81%	0	0%	316	1%	4,816	18%	0	0%	26,759
	鹿野	7,318	86%	0	0%	0	0%	1,237	14%	0	0%	8,555
	青谷	11,303	85%	0	0%	321	2%	1,694	13%	0	0%	13,318
	合計	340,437	71%	213	0%	7,837	2%	133,651	28%	0	0%	482,139
米子市	185,366	59%	0	0%	0	0%	128,879	41%	611	0%	314,856	
倉吉市	94,137	68%	0	0%	3,890	3%	41,312	30%	69	0%	139,408	
境港市	40,130	52%	7,825	10%	0	0%	29,654	38%	0	0%	77,609	
八頭町	31,133	74%	589	1%	0	0%	10,634	25%	0	0%	42,356	
智頭町	12,463	85%	0	0%	478	3%	1,644	11%	8	0%	14,592	
岩美町	21,240	74%	0	0%	663	2%	6,695	23%	0	0%	28,598	
若桜町	5,332	87%	0	0%	187	3%	588	10%	12	0%	6,119	
湯梨浜町	羽合	24,084	82%	0	0%	211	1%	4,941	17%	0	0%	29,235
	泊	3,254	77%	0	0%	168	4%	807	19%	0	0%	4,229
	東郷	10,186	79%	31	0%	86	1%	2,606	20%	38	0%	12,947
	合計	37,523	81%	31	0%	465	1%	8,353	18%	38	0%	46,411
三朝町	20,639	94%	4	0%	95	0%	1,210	6%	0	0%	21,948	
北栄町	43,022	97%	0	0%	0	0%	1,207	3%	0	0%	44,229	
琴浦町	31,969	75%	0	0%	1,218	3%	9,649	23%	0	0%	42,836	
大山町	中山	8,561	75%	20	0%	0	0%	2,837	25%	0	0%	11,418
	名和	12,038	80%	1	0%	0	0%	2,944	20%	0	0%	14,983
	大山	13,924	82%	13	0%	0	0%	3,088	18%	0	0%	17,025
	合計	34,523	79%	34	0%	0	0%	8,868	20%	0	0%	43,426
日吉津村	5,141	90%	12	0%	0	0%	543	10%	0	0%	5,696	
伯耆町	21,930	79%	0	0%	0	0%	5,695	21%	0	0%	27,625	
南部町	西伯	14,784	78%	45	0%	0	0%	4,129	22%	0	0%	18,959
	会見	8,411	83%	0	0%	0	0%	1,686	17%	0	0%	10,097
	合計	23,194	80%	45	0%	0	0%	5,816	20%	0	0%	29,056
江府町	3,923	77%	130	3%	0	0%	1,035	20%	0	0%	5,088	
日野町	4,310	75%	0	0%	0	0%	1,440	25%	5	0%	5,754	
日南町	6,318	71%	0	0%	540	6%	1,995	23%	6	0%	8,859	
総合計	962,730	69%	8,884	1%	15,373	1%	398,868	29%	748	0%	1,386,603	

県産品利用計 (①+②+③)	使用量(kg)	986,987	使用比率	71%
-------------------	---------	---------	------	-----

※個々のデータを四捨五入で入力しているため、合計が100%にならない場合や合計値に若干誤差が生じる場合があります。

平成27年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査

市町村 平成27年度合計

区 分	県産品利用						その他				計	
	<地産地消> ①県内産(原材料)		県内加工				④国内産(原材料)		⑤外国産(原材料)			
			②原材料:国内産		③原材料:外国産							
	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)	使用比率	使用量(kg)			
野菜類等	大 根	65,609	73%	0	0%	0	0%	23,987	27%	0	0%	89,596
	にんじん	64,295	52%	29	0%	0	0%	60,031	48%	0	0%	124,355
	白 菜	38,621	69%	0	0%	0	0%	17,076	31%	0	0%	55,697
	キャベツ	87,309	58%	46	0%	0	0%	62,305	42%	0	0%	149,660
	ほうれん草	22,556	77%	0	0%	0	0%	6,808	23%	0	0%	29,363
	ネギ	11,274	68%	7	0%	0	0%	5,379	32%	0	0%	16,661
	白ネギ	35,290	100%	0	0%	0	0%	169	0%	0	0%	35,459
	きゅうり	28,744	70%	0	0%	0	0%	12,214	30%	0	0%	40,958
	トマト	5,895	78%	13	0%	0	0%	1,681	22%	6	0%	7,595
	じゃがいも	42,845	50%	7	0%	0	0%	42,792	50%	0	0%	85,645
	さといも	20,238	96%	0	0%	0	0%	858	4%	0	0%	21,095
	さつまいも	18,248	80%	0	0%	0	0%	4,544	20%	0	0%	22,792
	たまねぎ	84,266	41%	0	0%	0	0%	121,598	59%	0	0%	205,864
	かぼちゃ	10,236	88%	73	1%	0	0%	1,250	11%	54	0%	11,613
	ブロッコリー	18,907	87%	0	0%	0	0%	2,758	13%	0	0%	21,665
	ながいも	9,477	99%	0	0%	0	0%	64	1%	0	0%	9,541
	たけのこ	13,569	100%	0	0%	0	0%	14	0%	0	0%	13,583
小 計	577,378	61%	176	0%	0	0%	363,528	39%	60	0%	941,142	
果 物	りんご	2,411	44%	0	0%	0	0%	3,122	56%	0	0%	5,533
	なし	11,441	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	11,441
	柿	2,280	100%	0	0%	0	0%	2	0%	0	0%	2,282
	ぶどう	712	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	712
	みかん	69	2%	0	0%	0	0%	3,935	98%	0	0%	4,004
	メロン	2,532	99%	0	0%	0	0%	15	1%	0	0%	2,547
	いちご	972	85%	0	0%	0	0%	166	15%	0	0%	1,138
小 計	20,416	74%	0	0%	0	0%	7,240	26%	0	0%	27,657	
魚介類	トビウオ	4,162	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	4,162
	カレイ	10,982	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	10,982
	イカ	9,670	93%	288	3%	261	3%	77	1%	70	1%	10,366
	アジ	14,514	100%	12	0%	0	0%	49	0%	0	0%	14,575
	白ハタ	7,017	100%	20	0%	0	0%	4	0%	0	0%	7,041
	小 計	46,346	98%	320	1%	261	1%	130	0%	70	0%	47,127
豆 類	大豆	8,985	89%	10	0%	0	0%	1,097	11%	0	0%	10,092
	豆腐	41,635	86%	36	0%	4,761	10%	2,083	4%	0	0%	48,515
	油揚げ	6,272	67%	57	1%	2,986	32%	41	0%	0	0%	9,355
	みそ	26,894	98%	0	0%	379	1%	44	0%	8	0%	27,325
	おから	1,889	75%	0	0%	639	25%	0	0%	0	0%	2,528
小 計	85,675	88%	103	0%	8,765	9%	3,265	3%	8	0%	97,815	
食肉類	牛肉(含ミンチ)	28,062	87%	2,643	8%	0	0%	1,494	5%	0	0%	32,199
	豚肉(含ミンチ)	62,896	91%	2,594	4%	40	0%	3,740	5%	0	0%	69,270
	鶏肉(含ミンチ)	69,822	85%	2,514	3%	0	0%	9,259	11%	611	1%	82,206
	小 計	160,780	88%	7,751	4%	40	0%	14,493	8%	611	0%	183,676
キノコ類	えのき	11,305	68%	9	0%	0	0%	5,424	32%	0	0%	16,739
	しいたけ(生)	1,472	91%	0	0%	0	0%	139	9%	0	0%	1,611
	干し椎茸	1,340	99%	4	0%	0	0%	7	1%	0	0%	1,351
	なめこ	2,036	69%	0	0%	0	0%	911	31%	0	0%	2,948
小 計	16,154	71%	13	0%	0	0%	6,482	29%	0	0%	22,649	
その他	鶏 卵	16,398	84%	0	0%	0	0%	3,057	16%	0	0%	19,454
	煮 干 し	6,023	91%	0	0%	0	0%	603	9%	0	0%	6,626
	しょうゆ	33,559	83%	520	1%	6,307	16%	71	0%	0	0%	40,458
	小 計	55,980	84%	520	1%	6,307	9%	3,731	6%	0	0%	66,538
合 計	962,730	69%	8,884	1%	15,373	1%	398,868	29%	748	0%	1,386,603	
県産品利用 計(①+②+③)		使用量(kg)	986,987	使用比率	71%							

